

平成 20 年 4 月 10 日

4 月定例所長会見における高橋所長挨拶内容

所長の高橋でございます。本日、私からは 3 点申し上げます。

まずは、「発電所の耐震安全性評価」についてです。

耐震安全性評価のための海域と陸域における地質調査につきましては、これまでに得られたデータの解析・評価結果を国・県へ提出し、専門の先生方にご議論をいただいております。また、今週の 7 日・8 日に開催した「地域説明会」においても、その概要をご説明いたしました。

今回の評価は、断層の認定に関する最新の知見を踏まえ、より広域で地質調査を行った結果に基づいて実施したものであり、主な活断層につきまして、長さや活動性を再評価した結果を報告しております。

さらに、今回の地震における地盤変動につきましては、これまでの調査において、発電所の安全性に問題となるような動きがないことを確認しておりますが、地域の皆さまから、よりご安心いただくためにも、今後、地盤安定性に関する追加の地質調査を進め、データの拡充を図ります。

当発電所を除く全国の原子力発電所においては、3 月末までに新しい耐震設計審査指針に基づく耐震性の再評価が実施され、それぞれ国への報告が行われております。

当発電所といたしましても、今後、地質調査結果や地震観測データの分析結果をもとに、最新の知見を踏まえながら、施設の耐震設計および耐震安全性評価に用いる基準地震動を策定してまいります。新たな基準地震動の策定にあたりましては、近接する活断層の同時活動も考慮するなど、より安全側の考え方に立って検討してまいります。

2 点目は、「災害時の対応強化」についてです。

現在、当発電所では、中越沖地震における教訓を踏まえ、初期消火体制の改善や消火設備の強化など、災害時の対応力強化を進めております。

3 月 19 日には、地震による火災発生を想定した防災訓練を実施しており、その中で、これまでの整備・改善事項がしっかりと機能しているかどうかを検証いたしました。当日の訓練状況につきましては、第三者機関にも確認していただいておりますので、その評価結果を基に更なる改善を図ってまいります。

また、消火配管の損傷により消火栓からの放水ができなかった反省から、そのバックアップとしての耐震防火水槽の設置工事を、2 月下旬より実施してまいりましたが、先週の 4 月 3 日に全 17 基の設置が完了いたしました。さらに、地震などの災害時に発電所敷地内の緊急車両ルートが通行不能とならないための対策として、緊急車両用道路の補強工事を今月から実施する予定です。

当発電所といたしましては、今後も、定期的に防災訓練を行うとともに、消火体制などの整備・改善に継続して取り組み、災害に強い世界に誇れる発電所づくりを進めてまいります。

3点目は、「設備の点検・調査」についてです。

当社は、既に1、6、7号機の各設備と5号機の一部設備の健全性に係る点検・評価計画書を、経済産業省原子力安全・保安院に提出しております。今後、残りの号機についても順次提出するとともに、同計画書に基づいた設備の健全性の総合評価を実施してまいります。

このうち、7号機につきましては、原子炉の安全上重要な設備に関する点検や地震応答解析が概ね終了し、本日、その中間とりまとめ報告書を国へ提出いたしました。設備の機能が維持されており、地震に対し健全であることが確認されております。

今回の評価は、現在までの進捗状況を踏まえた評価ですが、今後、残りの機器も含めた設備点検作業が終了した後に最終的な評価を実施してまいります。

なお、7号機の配管の構造強度評価を行う際にデータ処理の一部に誤りがあることがわかりました。改めて再評価いたしましたが、評価基準値を十分満足しており、構造強度に問題がないことを確認しております。

以 上

添付)

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所DATA・BOX
- ・ プレス公表（運転保守状況）

柏崎刈羽原子力発電所DATA・BOX(平成20年4月)

平成20年4月10日

① 発電所運転状況

プラント名	現在の 運転(発電)状況	前回定期検査	過去1年間の運転状況												補足説明
			5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	
1号機 110万kW (S60.9.18運開)	第15回定期検査中 定検停止期間:H19.5.4~	第14回 H17.6.14 ~ H18.5.30 停止期間 H17.6.14 ~ H18.4.30 (321日) (原子炉起動H18.4.26)	第15回定期検査による停止↓												【4号機】 ・2月13日から3月31日にかけて圧力抑制室の点検準備および点検を実施し、ゴミ(テープ片)を回収。
2号機 110万kW (H2.9.28運開)	第12回定期検査中 定検停止期間:H19.2.19~	第11回 H17.9.3 ~ H18.5.9 停止期間 H17.9.3 ~ H17.12.25 (114日) (原子炉起動H17.12.22)	↓第12回定期検査による停止												
3号機 110万kW (H5.8.11運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H19.9.19~	第9回 H18.5.12 ~ H18.9.15 停止期間 H18.5.12 ~ H18.7.27 (77日) (原子炉起動H18.7.24)	第10回定期検査による停止↓												
4号機 110万kW (H6.8.11運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H20.2.11~	第9回 H18.4.9 ~ H19.1.11 停止期間 H18.4.9 ~ H18.12.14 (250日) (原子炉起動H18.12.11)	第10回定期検査による停止↓												
5号機 110万kW (H2.4.10運開)	第12回定期検査中 定検停止期間:H18.11.24~	第11回 H17.7.4 ~ H17.11.2 停止期間 H17.7.4 ~ H17.10.8 (97日) (原子炉起動H17.10.8)	第12回定期検査による停止↓												
6号機 135.6万kW (H8.11.7運開)	第8回定期検査中 定検停止期間:H19.5.24~	第7回 H17.12.10 ~ H18.5.12 停止期間 H17.12.10 ~ H18.4.13 (125日) (原子炉起動H18.4.10)	↓第8回定期検査による停止												
7号機 135.6万kW (H9.7.2運開)	第8回定期検査中 定検停止期間:H19.11.15~	第7回 H18.8.23 ~ H19.1.11 停止期間 H18.8.23 ~ H18.12.5 (105日) (原子炉起動H18.12.2)	↑原子炉自動停止												

※プラント名欄に記載してある出力は「定格電気出力」

② 発電所設備利用率(%)

(3月末現在)

3月	0.0%
19年度累計	16.1%
運転開始後累計	73.2%

③ 発電所発電電力量(万kWh)

(3月末現在)

3月	0
19年度累計	1,164,943
運転開始後累計	80,191,836

④ ドラム缶発生量(本)

(H19年度第3四半期)

当期発生本数	0
貯蔵庫累積貯蔵本数	22,391
貯蔵庫保管容量	30,000

⑤ 使用済燃料貯蔵体数(体)(H19年度第3四半期)

使用済燃料貯蔵プール貯蔵体数	12,372
使用済燃料貯蔵プール管理容量	16,915
使用済燃料貯蔵プール貯蔵容量	22,479

⑥ 構内従業員データ(人)(4月1日現在)

		東京電力	協力企業	比率
県内	柏崎市	834	2,388	56%
	刈羽村	86	240	6%
	その他	85	774	15%
	小計	1,005	3,402	77%
県外		112	1,190	23%
合計		1,117	4,592	—
		5,709		100%
協力企業社数(社)		555		

※「比率」について端数処理の関係で数値と計が合わない場合がある。

⑦ 来客情報(人)(3月末現在)

	3月	年度累計
地元	1,614	11,737
県内	844	11,420
県外	1,904	19,992
国外	9	410
合計	4,371	43,559

⑧ 今後の主なスケジュール

予定日	内容
4月19日	そばうち講習会(柏崎エネルギーホール)
4月16・24・25日	ネイルアート教室 【刈羽会場】4月16日(き・な・せ) 【柏崎会場】4月24・25日(柏崎エネルギーホール)
4月26・27日	春のふれあいイベント(サービスホール)
5月15日	次回定例所長会見予定
5月22日	エアロビクス教室(柏崎エネルギーホール)
5月22・23日	第128回名画鑑賞会(柏崎エネルギーホール)

インターネットホームページアドレス

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/index-j.html>

東京電力株式会社
柏崎刈羽原子力発電所
広報部
0257-45-3131(代)

プレス公表（運転保守状況）
～中越沖地震関連を除く～

平成20年4月10日
定例所長会見資料

No.	お知らせ日	号機	件名	内容
①	4月2日 4月8日	—	荒浜側焼却炉建屋排気口における微量な放射性物質の確認について（区分Ⅲ）	<ul style="list-style-type: none"> ・4月2日、荒浜側焼却炉建屋排気口において、粒子状放射性物質の定例測定を実施した結果、ごく微量のアルファ線を放出する物質が検出（1.3×10^{-10}ベクレル/cm³）された。なお、測定指針に定められている測定下限濃度は、4×10^{-10}ベクレル/cm³であり、検出された濃度はこれを下回るもの。 ・当該測定データをもとに周辺監視区域外における濃度を評価したところ、1.6×10^{-16}ベクレル/cm³であった。この値は空気中の濃度限度 2×10^{-10}ベクレル/cm³（告示濃度）に比べ約100万分の1と極めて低い値。また、今回確認された粒子状物質から受ける放射線量は、9×10^{-7}ミリシーベルトで、自然界から1年間に受ける放射線量2.4ミリシーベルトと比べても低い値であり、胸のエックス線検診（1回）で受ける放射線量（0.05ミリシーベルト）の約5万分の1。 （下線部については4月8日に訂正のお知らせを実施） ・当該試料をアルファ核種分析装置を用いて分析した結果、アルファ線の放出は確認されたが、ごく微量のため自然放射線などと区別できず、核種は判定できなかった。 ・その後、4月8日に実施した当該排気口における粒子状放射性物質についての定例測定の結果、あらたに、ごく微量のアルファ線を放出する物質が検出（1.2×10^{-10}ベクレル/cm³）された。検出された濃度は、測定指針に定められている測定下限濃度を下回るもの。 ・当該測定データをもとにこれまでの周辺監視区域外における濃度を評価したところ、3.0×10^{-16}ベクレル/cm³であった。この値は空気中の濃度限度 2×10^{-10}ベクレル/cm³（告示濃度）に比べ約60万分の1と極めて低い値。また、今回までに確認された粒子状物質から受ける放射線量は、2×10^{-6}ミリシーベルトで、自然界から1年間に受ける放射線量2.4ミリシーベルトと比べても低い値であり、胸のエックス線検診（1回）で受ける放射線量（0.05ミリシーベルト）の約2万分の1。 ・これらの試料については、定例的な測定記録の作成のため、ストロンチウムの測定を行う必要があり、その前処理として溶解処理を4月8日より開始しているが、ストロンチウムが検出されなければ、原子炉起因の物質である可能性は極めて低いと判断される。 ・毎月実施している原子炉水の放射能分析では、アルファ線が検出されていないこと、よう素131のガンマ線も検出されていないこと、および焼却炉建屋排気口では原子炉起因の物質（コバルト60等）が検出されていないことから、コンクリートなどから放出されるアルファ線（自然放射線）を検出した可能性があると考えられるが、継続して発生源の調査等を行う。
②	4月4日	7号機	タービン建屋（管理区域）におけるけが人の発生について（区分Ⅲ）	—

プレス公表（運転保守状況）
～中越沖地震関連を除く～

平成20年4月10日
定例所長会見資料

No.	お知らせ日	号機	件名	内容
③	4月7日	6号機	原子炉建屋（非管理区域）における油漏れについて（区分Ⅲ）	<ul style="list-style-type: none">・定期検査中の4月4日、原子炉建屋1階の非常用ディーゼル発電機（A）室（非管理区域）において、非常用ディーゼル発電機（A）燃料噴射ポンプのシリンダヘッド付近から燃料油（軽油）がにじみ出て油受けに溜まっていることをパトロール中の当直員が発見した。・ただちに燃料供給用の弁を閉じたことにより、漏えいは停止。油受けに溜まっていた油は約300ccで、拭き取りによる清掃を実施した。漏れた油に放射性物質は含まれていない。・なお、当該非常用ディーゼル発電機は、新潟県中越沖地震以降も毎月、定例試験を実施し、毎日のパトロールも実施しているが、これまでに異常は確認されていない。・当該箇所を分解点検した結果、燃料噴射ポンプ入口管パッキンにはシール面近傍から外側に連続した割れが認められた。また、パッキンのシール面は、配管のポート穴に対して心ずれが認められた。・以上のことから当該部は、建設時の配管取付け作業の不良によりパッキンに割れが生じ、油がシール面幅の狭い部位から亀裂を通じて外部に漏えいしたものと推定される。・当該パッキンを取付け時に心ずれの起りにくい改良型パッキンに交換した。また、漏えい確認を行ない異常のないことを確認した。